

※石綿(アスベスト)使用建築物の解体等作業現場周辺の大気環境調査結果について
大気汚染防止法に定める敷地境界基準(10本/リットル)を上回った場所はありません。

	解体等作業を行った場所	測定日	敷地境界濃度値(本/リットル)	作業の種類	種類
1	橋本市	令和4年4月14日	0.056	建築物の解体	煙突用断熱材
2	白浜町	令和4年10月24日	<0.056	建築物の改造補修	吹付け石綿
3	白浜町	令和5年1月10日	0.056	建築物の解体	吹付け石綿、煙突用断熱材
4	御坊市	令和5年3月11日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿